

## 第1回旭川市立地適正化計画策定検討会議 会議録 要旨

日時 平成29年6月12日（月）午後2時00分～4時00分

場所 旭川市6条通10丁目 第三庁舎 3階 会議室5

### 前提条件の確認

- 都市計画マスタープランで示す13箇所の地域核拠点を中心とした居住誘導や都市機能誘導、維持のための方針や施策をこの会議で検討していく。
- 立地適正化計画は、都市計画マスタープランで示すまちの将来像を戦略的に進める計画で、拠点を盛り立てていく一手段である。
- まちをコンパクトに集積していかないと将来的には生活に必要な都市機能等の維持が難しくなる。
- 農村地域の地域コミュニティの維持等は、本計画ではなく、別の都市計画手法により行う予定である。
- 立地適正化計画の対象区域は、本市の都市計画区域であるが、周辺自治体からの利用を想定した都市機能の誘導を検討する。
- コンパクト化に対応した公共交通ネットワークは、今年度策定予定である旭川市地域公共交通網形成計画の中で、民間交通事業者と協力、役割分担をしながら示していく。

### 都市機能誘導区域の考え方の確認

- 誘導区域は、ハザードマップを踏まえた上で、設定条件や理由を明確にする。
- 中心市街地に設定する誘導区域は新たな中心市街地活性化基本計画と整合を図る。

### 誘導施設に関する確認

- 都市施設に位置付けると、施設によっては、その誘導にあたって国からの支援が受けられる。国からの支援のない施設の誘導は、市独自で行わなければならないため、誘導施設への位置づけは非常に慎重にならざるを得ない。
- 国からの支援の要件として、市独自の支援も必要であり、補助金以外に税制優遇も検討していく。

### 居住誘導区域の考え方の確認

- この計画の目標期間は20年だが、実際にはその期間で居住誘導区域に人口を集約することは困難であるため、より先を見据えた方針設定が必要である。
- 居住誘導の考え方としては、特に、一定規模以上の宅地開発や集合住宅の立地を優先的かつ戦略的に誘導する方針とする。
- 居住誘導には学校が必要であり、学校適正配置計画や通学エリアとの整合を図っていく。
- 市営住宅についても、建て替えの時期に合わせて居住誘導区域内に移転することが望ましいが、広い敷地が必要であり、難しいところはある。

## 公共交通との関係性に関する確認

- バス路線は、様々な市民要望はあるが、需要を見極め、実際に事業として成り立ち、維持できるものであるかを検討する必要がある。
- 自動車技術の発展により高齢者も含めた誰もが自家用車を利用する社会になる可能性は、ゼロではないが、現状でそのことを見通すことは難しいため、現状を踏まえた検討とする。
- 鉄道については、環境問題やエネルギー政策にも影響があることから、活かしていかなければならない。

---

## 検討が必要な御意見

- 都市機能として、教育文化施設である大学等の高等教育研究機能も必要ではないか。
- 地域毎の方針の検討のため、地域毎の人口の減り方などがわかる資料を提供して欲しい。
- 戸建て住宅から有料老人ホームへ移行する間の住居として、健康なうちに利便性の高い地域の集合住宅に住むという意識付けと誘導施策が必要ではないか。誘導方針となるキャッチフレーズがあるとよいのではないか。
- 大型商業施設があるエリア等は居住誘導区域への位置づけを検討する必要があるのではないか。
- 新しい市街地はインフラ整備や生活利便施設立地も進み、現状では不便を感じない。一方、支所や大きなスーパーがなく、全て地域核拠点から外れていることに課題意識もある。
- 居住誘導区域から外れた区域には、交通弱者もいる可能性があるため、地域の交通体系をどう整備するかも必要な視点である。
- 誘導区域内での利便性向上を図るためには、生きがいと互換性があるようなシステムのニーズもあるのでないかといった議論も必要である。
- 子育て・子作り・生産年齢世代の人達にとって、近くに学校があるなど子育てしやすい環境をつくっていかないといけない。
- 目標は、数値だけではなく中身が大事であり、それらをいかに評価するかが重要である。定性的な調査があってもいい。

---

## 次回開催内容について

今回は、今回説明の地域設定を踏まえた上で、誘導方針と施策などを議論していきたい。なお、計画は、項目毎に議論するのではなく、全体を見渡しながら案をまとめていく。